

1・国文学研究資料館 平成24年度活動報告

青木 睦 国文学研究資料館 研究部 准教授

0. はじめに

文化財等レスキュー事業は、阪神・淡路大震災時に、広く民間所在の史料を視野にいれ、文化遺産全体を救助の対象とするということが確認されて「等」が付けられた。今回の震災においては、歴史資料としての公文書・行政文書、近現代資料、自然史資料等も包括して救助対象とすることも共通の認識を得た。

庁舎の一部が津波によって被災した釜石市総務課の被災調査をした平成23年4月26日・27日以降、文化財等レスキュー事業の人間文化研究機構「国文研チーム」としての組織体制のもと、5月6日より緊急対応、救助・復旧活動を開始した。

6月に入って、行政文書の被災状況を巡回を行い、宮城、福島まで、建物の状況と行政文書の被災状況を確認した。その後、文化財等レスキュー事業の範囲での支援で、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）が動き出し、また県の公文書館の中では群馬県立文書館が女川町の復旧を支援した。陸前高田市はその全史料協と法政大学サスティナビリティ研究教育機構、神奈川県立公文書館が活用に至るまでの支援を実施した。さらに、省庁としての対応として、国立公文書館は、内閣府の経費を得て、被災市町村で救出された行政文書の調査と保存修復に着手し、岩手県宮古市、他5市町村には国立公文書館が洗浄・修復の活動を行った。国文研チームとして、被災文書の復旧活動に早くから関わることができ、多くの被災文書の再生にすこしでも貢献できたと思っている。

1. 平成23年度の活動概況

救助活動を開始した5月初旬に活動計画を策定し、平成24年3月までの活動内容は、活動組織を編成し、1) 棚出、2) 特殊取扱文書の搬出準備、3) 搬出、4) 搬送、5) 開梱・配置、6) 整形・乾燥、7) 番号確認・リスト作成・電子データ化、8) クリーニング・継続乾燥を実施した。

旧釜石第一中学校校舎への文書の搬送した総量は、段ボール箱換算で1,000箱程、推定20,000点である。文書リストは7月13日に作成を終え、電子データ化して各担当へ提供した。

総復旧対象文書は、約27,200点である。データ入力は、単体ファイル・シート等を1件として入力せず、約500枚など一括してまとめた。

被災場所と点数、入力データ数

・釜石市役所（第1庁舎）	-- 20,000点	データ件数 4,334件
・第4庁舎-プレハブ含む	----	5,000点 866件
・第3庁舎	-----	2,000点
・青葉ビル流出文書	-----	200点 147件
	総数約	27,200点 5,347件

2. 平成24年度の取り組み

2-1 再生そして活用—新装幀・再編綴

乾燥してクリーニングを終えたファイルは、汚れた表紙を除いて、新たなガバットファイルで新装幀・再編綴する。



再編綴された文書は、役所の各係において活用され始めている。

2-2 被災紙資料の保存と活用に関するソリューション研究—復旧支援とその課題—

平成 24～26 年度の研究として、人間文化研究機構内国文研チーム「文書資料・典籍等」班として大津波被害の歴史文化情報資源のレスキュー活動において顕在化した課題・問題点の解決や被災資料活用を実現するためのシステムについて提案していきたいと考えている。これまでの被災資料の保存科学的実態調査と分析を基に、今後の活用において必要となるあらゆる要素（ハード、ソフト、サポートなど）を組み合わせて提供するためのソリューションの研究を行いたい。研究課題を 5 点に絞り込んで取り組んでいる。

① 津波被災紙資料の劣化症例研究

震災資料の救出・復旧活動の対象として釜石市に平成 23 年 4 月 26・27 日、震災から 46 日目に現地入りし、紙資料の津波被災状況についての克明な観察・画像化を実施することができた。これらの記録は、釜石市の要請を受け、さまざまなタイプの被災紙資料の初期段階から現在まで劣化症例を分析するためのデータを集積できたことによる。本研究では、多種のカビによる劣化症例とサンプル採取を実施し、津波被災によるカビの特徴を検証する。さらに、サンプル採集による紙質分析を実施する準備も整っているため、本研究において本格的に分析していきたい。

② 水被災紙資料の救助・復旧の方法・技術プログラムの開発研究

本研究代表者の青木は、これまでに大量の水被災資料の救助を実践してきた。真水事例の場合は、甚大なカビ増殖による資料破壊を目のあたりにした。しかし、本震災の紙資料は、海水による塩分残留によりカビ増殖が押さえられた。これらの事例を比較検討し、これまでの救助・復旧の方法・技術プログラムとは異なるプログラムのあり方を詳細に検討し、新たなプログラムの開発のための研究を推進する。

今研究課題においては、今後の災害想定地域である静岡・高知・熊本・福岡・沖縄各県の研究教育文化行政に関わる方々に対し、被災地において救助・復旧の方法・技術プログラムを実験的に検証することを試み、救助・復旧ト

レーナーのためのカリキュラムの策定も実施する。

③ 被災自治体文書の活用に向けた保存措置・洗浄・修復のシステム研究

本震災では、釜石市を含め 9 自治体が庁舎被害を受け、歴史資料としての公文書が被災した。釜石市の事例を柱としながら、被災自治体文書の活用に向けた保存措置・洗浄・修復のシステム研究を実施し、文書活用の復興の達成に寄与したい。

研究の確実な達成に向け、研究組織に実践的に経験のある文書館保存管理に詳しい各氏をむかえ、被災自治体である釜石市と密に連携して実践的に研究を推し進めたい。

④ 記録保存の観点での震災の記憶の継承に関する研究

被災自治体の多くは、災害という出来事を忘れないこと、それによる教訓を伝えることを掲げている。しかしながら、災害という出来事の多様な記憶を記録としてどのように継承する機能を果たすべきか、その困難さにたじろいでいる感は否めない。

本研究課題の目的は、記録保存の観点から、災害の記憶継承について考察し、その一助になることにある。

釜石市の被災史を振り返っておきたい。明治 29(1896)年明治三陸地震津波、昭和 8(1933)年昭和三陸地震津波、昭和 27(1952)年十勝沖地震津波、昭和 35(1960)年のチリ地震津波、昭和 43(1968)年十勝沖地震津波、敗戦間際の昭和 20(1945)年 7 月 14 日、8 月 9 日には本州初めての連合艦隊の襲撃・艦砲射撃を受けて焼け野原になった地である。

戦火の記憶と記録を伝えるための「戦災資料館」は、今回の津波ですべてが流出して失われた。まず、釜石市における自治体文書に含まれる災害関係の記憶・記録の市史編纂での活用事例や被災の展示に着目して分析し、これからの記憶の継承に有効な方策を提案する。

⑤ 大災害時の機構内各機関における緊急対応連携と相互救援システムに関する研究

人間文化研究機構は、文化財・美術関係団体の 1 団体として参画し、国文学研究資料館は、文化庁文化財等レスキュー「人間文化研究機構内チーム国文学研究資料館」(国文研チーム)として、国文研の専門分野に特化した活動として釜石市の自治体文書の救助・復旧活動を実施し、被災自治体とともに外部の支援者が被災文書の救助・復旧に携

わる機会を切り開いた。機構内の専門領域ごとの役割設定は、有効に機能したといえよう。その実績を踏まえ、機構内各機関における緊急対応連携のあり方を再検討し、今後の大災害時の緊急対応連携と相互救援システムに関する研究を行う。この研究は、企画・連携・広報室附置の災害関連連携部会での協議に向けた災害関係の共同研究のあり方などを検討する場でもある。

以上の研究課題について、3年計画で取り組んでいる。

関連する地域の大学や博物館、自治体等との連携に積極的に取り組むにあたり、これまでの被災資料の救助・復旧活動で共働した経験をもとに、岩手大学・岩手県立博物館・遠野市文化研究センター・山形文化遺産防災ネットワーク、釜石市などと研究を推進していきたい。

3. おわりに

釜石市は、平成24年7月31日付(釜総発第194号)、「被災年度文書の全保存」(平成23年3月11日～24年3月31日)について、市長名での保存通知を発し、庁内LANの掲示板に掲載している。被災自治体として、被災の「あの日」を忘れないための記録保存の観点から、災害の記憶継承である「被災年度文書の全保存」はその第一歩となるであろう。

被災地での支援とは、支援側の目的のものだけの救助では、現地の要望に応じられない。言い換えれば、目的を達成するためには、被災地とともに歩みながら、寄り添う気持ちは大事である。心胆のニーズを汲み取った活動を持続し、被災資料と添い寝するように過ごしていると資料の変化に対処でき、このような経験は次の災害時に必ず活かせるものと痛感した。今後とも、被災文書および「被災年度文書」の保存と活用のための支援調査研究に邁進していきたい。

これまでの活動の拠点である旧釜石市第1中学校校舎は、解体されて復興住宅に生まれ変わる。被災文書は、『遠野物語』の民話の宝庫である釜石市橋野の旧橋野小学校(橋野高炉跡近く)に平成25年1月に移動した。

〈参考文献〉

津波の海水による残留塩分及び残留物質の検査

青木 睦・広瀬真紀・木本拓郎(金剛株式会社)「大津波被災自治体文書の救助・復旧技術と海水被災資料の紙質分析」『文化財保存修復学会 第34回大会研究発表要旨集』(2012.6.)

津波で被災した紙資料の生物劣化に関わる微生物群の調査

木川りか(東京文化財研究所保存修復科学センター生物科学研究室長)・佐藤嘉則(同研究員)『文化財の微生物劣化とその対策 屋外・屋内環境、および被災文化財の微生物劣化とその調査・対策に関する最近のトピック』(独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所発行、2012.11.9)